

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
<b>(2) 人が元気</b>						
29	同和問題解決のための施策	・同和問題解決のための施策については、同和地区やその出身者のみに対象を限定した特別措置としての事業は終了し、今後は、様々な課題を有する府民の自助・自立を図る視点から、一般施策を活用して取り組む。	・同和対策審議会答申(13年9月)を踏まえ、物的事業に係る償還補助、在校生に対する奨学金の経過措置に係るものを除き、特別措置としての同和対策事業は、13年度限りで廃止。 ・今後の同和問題解決のための施策の推進は、さまざまな課題を有する人々を対象とした一般施策の中で、的確に行政ニーズを把握しながら、効率的・効果的な施策推進に取り組む。			
30	公立学校教員定数	児童生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応や教育改革の着実な推進等を踏まえた上で、少人数授業などによる基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃するなど、一層適正な定数管理に努める。	・国措置定数を最大限確保するとともに、単独加配教員全廃に向けた取組 ・府単独加配教員 273人削減 ・国改善教員定数 325人確保	・府単独加配教員 543人削減 ・国改善教員定数 650人確保		
31	府立高校校長への民間人材の登用	・府立高校の特色づくりをはじめとする様々な高校改革を進めるため、柔軟な発想や企画力、教職員の力を結集できる優れたリーダーシップを持った人材を、民間から登用する。	・府立高校(高津、芦間・守口北)に2名の民間人を任用	府立高校(未定)に1名の民間人を任用	今後とも民間人等、多様な人材の登用に努める	
32	学校安全管理体制の確立	・学校の安全確保のための指針に基づき、各学校における危機管理システムの確立、セキュリティ体制の整備、教育コミュニティづくり等の取組を促進し、安全で開かれた学校に向けた体制づくりを推進する。	・「学校における児童生徒等の安全を確保するために」(13年7月)に基づき、府立盲・聾・養護学校への安全対策の継続実施 ・子どもを守る大人のスクラムづくりの推進及び市町村の取組を支援			



番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
35	府育英会奨学金	・教育の機会均等とより自由な進路選択を保障する制度となるよう、日本育英会制度との役割分担の下、他の制度を含めた効果的な運用を図るなど、以下の内容による抜本的な改正を行う。	<p>・14年度から 計画案の趣旨に基づき制度改正を実施するとともに、周知を図る。</p> <p>(主な内容)</p> <p><b>奨学金貸付事業</b> 高校等奨学金事業は貸付額の増額など充実。大学等奨学金は廃止。</p> <p><b>入学資金貸付事業</b> 国公立の高校及び大学等の入学資金貸付事業の創設、私立の高校及び大学等の貸付額の増額など。</p>	→		
36	私立高校等経常費補助金	・私立全日制高校及び幼稚園の経常費補助金については、教育条件の確保の観点から、国庫補助対象の扱い等を踏まえ、学年進行等により補助対象人数を定員内実員とする。	・14年度から激変緩和として高校については学年進行で、幼稚園については3ヵ年で実施し、16年度から完全実施。	→		
37		・私立通信制高校経常費補助金については、通信制高校の課程を併習している専修学校(高等課程)の生徒に対する助成単価の状況や、全国的な水準等も考慮し、段階的に助成額の見直しを図る。	・15年度までに、補助単価を府内一般生は国標準額(国庫補助+交付税単価)、その他生は国庫補助額へ2ヵ年で段階的に引き下げる。	→		
38	府教育センター	府・市町村との役割分担の下に、その組織のスリム化を図る一方、学校教育の情報化支援等、教育改革の推進のための機能強化を図る	<p>・府教育センターと市町村教育委員会の新たな連携支援のため、「府研修担当者連絡会議」を設置</p> <p>・市町村立学校教職員研修の役割分担について市町村教育委員会と協議</p> <p>・府教育センターの教育情報センター機能を強化</p> <p>・既存組織、業務の見直しを実施</p>	・14年度の協議を踏まえた市町村立学校教職員研修を実施。	・再構築した市町村立学校教職員研修を全面的に実施。	→
39	教育振興センター	義務教育行政の分権化を踏まえ、府・市町村の役割分担の下、7ヵ所の業務を1ヵ所に集中化することにより、市町村を支援する組織に再編する。	・教育事務所開設(7ヵ所の教育振興センターを1ヵ所に再編)(4月)	→		



番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
40	学校の余裕教室の活用	開かれた学校づくりと既存資源の有効活用による府民活動の活性化を図る観点から、府立高校の余裕教室の開放を推進するとともに、その成果等を普及させることにより、小中学校についても余裕教室の開放の拡大を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「府立高等学校余裕教室等活用指針」(13年9月)に基づき、取組を推進</li> <li><b>高校</b></li> <li>・学習等の「場の提供」(モデル的な取組として26校で実施)</li> <li>・広報や啓発事業・支援体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度の活用状況を踏まえ、46校程度に取組を拡充予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組校を拡充予定</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li><b>小中学校</b></li> <li>・高校におけるモデル的な取組について情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校における先導的事例を紹介し、市町村の自立的取組を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における新たな取組事例収集を行い、さらなる取組を促進。</li> </ul>	
41	府大学	「府大学のあり方検討会議」の検討等を踏まえ、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部再編、統合、法人化などを視野に入れた本格的な大学改革を推進する	<p>パブリックコメント手続きなどを経て、12月に府大学改革基本計画を策定</p> <p>計画の内容</p> <p>府3大学の再編統合、大学院重点化と学部再編等、公立大学法人化、経営の自律性の向上(教員組織のスリム化・受益者負担の見直し等) 事務組織体制の再編、教育研究環境の整備 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改革具体化推進会議の設置、運営計画の具体化に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>法整備を見据えた府大学の「公立大学法人」化の実現</b></li> <li>早期に法人化を可能とする法整備がなされるよう国への要望を強化し、平成17年度を目途に、新しい大学にふさわしい「公立大学法人」化の実現を図る。</li> <li>・<b>府大学教員組織のスリム化等</b></li> <li>教員について、概ね10年間で現行定数を25%削減する。あわせて事務組織体制の再編を行う。</li> <li>・<b>府3大学の再編・統合等</b></li> <li>平成17年度を目途に府立大学、府立女子大学、さらには府立看護大学の3大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築する。あわせて「公立大学法人」による自律性、機動性あふれた大学運営への転換を図る。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">条件が整い次第、順次具体化</p>	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
42	看護・医療技術者養成	・高度専門的な看護医療技術者を養成するため、府立看護大学について、看護学部の充実、リハビリテーション関係学部の新設を行う一方、民間との適切な役割分担のもと、短期大学部及び府立千里看護専門学校を廃止する。	千里看護専門学校 ・募集停止(看護1科)	千里看護専門学校 ・廃止(看護1科)  短期大学部 ・募集停止(歯科衛生、看護1科、臨床栄養、臨床検査、理学療法、作業療法) ・廃止(歯科衛生) 看護大学 ・総合リハビリテーション学部の新設 ・看護学部定員の増員	千里看護専門学校 ・募集停止(看護2科)  短期大学部 ・歯科衛生を除く左記学科の廃止	17年度 千里看護専門学校 看護2科廃止 短期大学部 募集停止(看護2科) 全学科廃止(廃校)
43	後期中等教育のあり方	・府民の自由な選択の下に、公私立高校が競い合う中で、良質な教育サービスを提供できるよう、保護者負担の公私間格差の是正や公私に今後求められる役割を踏まえつつ、府民ニーズに対応した就学システムに再構築する。	・新たな進学率のあり方について、関係機関と協議・検討を進め、結論を得、これを前提に平成15年度に府立高校特色づくり・再編整備計画及び第1年次実施対象校を公表、決定する 公私受入比率7:3の枠組みの弾力化に向けて、進路決定に際しての要素など府民ニーズを把握するとともに、その条件について検討。	・多部制単位制高校の設置、夜間定時制課程の改革、工業高校の改革などを含む新たな府立高校特色づくり・再編整備計画を策定するとともに、府民ニーズに対応した就学システムの再構築のあり方について、公私協を通じるなどして、関係機関と調整を行う。	・高等学校への生徒受け入れについて、府民ニーズに対応した就学システムに再構築するためこれまでの検討を踏まえ、平成17年度には、現行の公私比率7:3の枠組みを弾力化するため、公私協等において協議し、16年度秋までに結論を得る	
44	府立工業高等専門学校	・府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての将来展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性も含め、機能のあり方について検討を行う。	・部内におけるあり方検討の結果を踏まえ、産業界、学識経験者等で構成する「府立工業高等専門学校のあり方検討会議」において、教育内容、学科のあり方、管理運営体制等についてとりまとめる	・14年度のとりまとめを踏まえ改革案を策定	・改革案の具体化を推進	
45	府立職業高校	・産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配置を行う。	・7月に「工業教育研究協力者会議」を設置し、教育内容、学科のあり方、適正規模・適正配置等について検討中 ・上記まとめを府学校教育審議会に諮問	・年度当初に府学校教育審議会より答申を得、新たな府立高校特色づくり・再編整備計画に反映		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
46	小中学校の適正配置と通学区域のあり方	小中学校の適正配置については、教育の機会均等に配慮した上で、設置者である市町村に対して、地域の実情を踏まえた自主的検討を促すとともに、府民の視点に立った小中学校の通学区域のあり方についても研究を進める。	<b>適正配置</b> 小中学校の小規模化が課題となっている市町村に対し、地域の実情を踏まえた再編整備の促進を助言・指導。 <b>通学区域</b> 市町村教育委員会の担当者会議等での情報交換を図るなど市町村レベルでの研究会、市独自の取組を支援。			
47	私立幼稚園保育料軽減補助金	府と市町村の役割分担のもと、3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえた上で、そのあり方を根本的に検討する。	<b>協議・検討</b> 3歳児就園対策に関する役割分担について市町村等に働きかける。 <b>現状分析</b> 他都府県の3歳児就園率や負担軽減策の動向等を調査。	・3歳児就園を含む保護者ニーズの調査や本事業の就園促進効果の分析などを行う。 ・それらを踏まえ、17年度からの保育料軽減補助金の根本的あり方について協議・検討し、早期にその方向性を見出す。		
48	府立盲学校寄宿舎	ノーマライゼーションの理念の浸透や利用実態等を踏まえ、現行寄宿舎のあり方について、利用者の立場に立った見直しを検討する。	・今後の府立盲学校のあり方及びノーマライゼーションの理念を踏まえながら、生徒の自立生活支援を促進する観点も踏まえ、寄宿舎利用の現状や他府県状況等を把握し、寄宿舎のあり方について課題整理を行う。	・現状把握や課題整理を踏まえ、具体的な方策の検討。		
49	今後の文化振興方策	民間、府、市町村の連携と府民の支援のもと、オール大阪で文化・芸術を振興する体制づくりを検討する。また、文化懇話会での検討などを踏まえ、府は、市町村、民間との役割分担の上に立った、文化活動の支援や文化情報発信に重点化を図る。	・様々な組織や人が、社会全体で文化芸術活動を支援することを通じて、都市の活性化、生活の豊かさの実現を図るという観点から『文化振興アクションプラン』を策定	・『文化振興アクションプラン』に基づく文化振興策の検討、具体化		
50	大阪センチュリー交響楽団	同楽団の自立的経営を促進し、府の補助のあり方を見直す。あわせて、在阪オーケストラの振興方策について、今後、検討する。	・活動実績にかかわらず運営費のほぼ全額を補助する仕組みから楽団の活動実績等の営業努力が経営に反映される補助の仕組みに移行 ・あわせて、在阪オーケストラを活用し、音楽文化の裾野を拡大			

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
51	全国高等学校総合体育大会(平成18年開催予定)	平成18年度に大阪府を主会場とし、近畿2府4県でのブロックで開催できるよう、関係団体と調整を行う。 その際、スポーツ実践の機会を通じた青少年の健全な育成に向けた、本来の高校スポーツ振興の原点に立った大会とするために、競技団体の協力のもと、府民の支援や市町村の理解・協力など、府独自の21世紀型大会開催方式を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、府民との協働など21世紀型の府民参加の手づくり大会のモデルイベントとなるよう開催準備</li> <li>・近畿ブロックでの開催決定(夏季28種目中9競技を他府県で実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府準備委員会の設立予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備委員会を実行委員会に発展改組</li> </ul>	

さらなる改革項目

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績見込)	平成15年度	平成16年度	
1	盲・聾・養護学校の空調整備の実施	・盲・聾・養護学校において児童生徒の健康管理及び教育環境の改善を図る観点から、全ての普通教室等に空調機を導入する。	・平成15年度末までに盲・聾・養護学校の全普通教室等に空調設備を導入する		全ての盲・聾・養護学校において空調設備の運転開始	
2	非常勤(若年)特別嘱託員の効果的、効率的な活用	非常勤(若年)特別嘱託員を、これからの学校教育に求められている課題への対応や経費の効率的執行の観点から、より積極的に活用していく。		・非常勤講師を配置してきた部分や、生徒指導、進路指導、障害児対応など様々な教育課題への対応を図るため、非常勤(若年)特別嘱託員を積極的に活用していく。		
3	盲・聾・養護学校の給食調理業務の民間委託化	・児童生徒の障害の状況に応じた段階食の提供や多様なメニューの提供を行えるよう、必要な調理時に集中的な人員配置を行うなど、その効果的・効率的な調理業務を行う観点から、調理業務について民間の力を活用する。		・平成15年度から調理員の退職後を不補充とし、16年度以降それぞれの学校の状況を勘案しながら、順次民間委託化を実施する。	